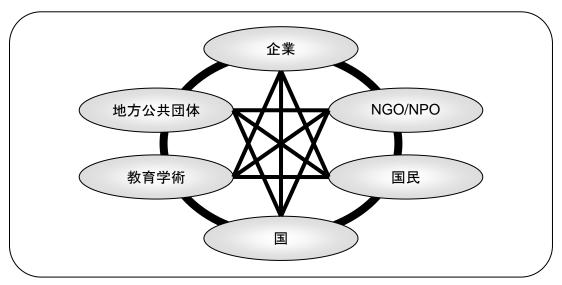
多様な主体による生物多様性に関する取組の推進について

生物多様性基本法と第三次生物多様性国家戦略も踏まえて、環境省では、国民の生物 多様性に対する理解を深め、国、地方公共団体、企業、市民等、多様な主体が参画・連 携し、生物多様性に関する取組を推進するための施策を展開している。

多様な主体による生物多様性に関する取組の推進のイメージ



施策例

企業	企業活動ガイドラインの作成
地方公共団体	生物多様性地域戦略の手引きの作成
国民	国民の行動リストの作成

本ガイドラインは生物多様性に関する自主的な活動の促進につながると同時に、多様な主体の参画・連携による取組の推進に役立つことが期待される。